

加茂市



議会だより

—平成 29 年 12 月定例会他—

第 199 号

平成 30 年 1 月 31 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

石川小学校 校内書初め会 (1月10日(水))



〈主な内容〉

12 月定例会の議案の内容・日程……(2)

議案の審議結果、議員賛否の状況……(3)

7 人が一般質問に登壇……(4)

委員会の審査から……(8)

平成 29 年の議会……(9)

市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。今年の干支は戌戌(つちのえいぬ)。「戌は植物の成長、繁栄を意味し、「戌」と合わさることにより、良いものにより良くなると言われております。県との合意、ご協力をいただくなかで、田上町と一体となって進めてきた加茂・田上病児保育園が今春完成予定となっております。素晴らしい発展を遂げてくれることを祈っております。

本年も市当局と連携を密にするとともに、諸課題の解決に議会一丸となって取り組んでまいりますので、何とぞ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



加茂市議会議長
森山 一理

年頭にあたって

企業設置奨励事業費等の一般会計補正予算などを可決

十二月定例会市議会は、八日から二十五日まで会期十八日間で開かれました。
この定例会では、各会計補正予算、条例改正、前年度決算、人事など市長
提出議案二十件を慎重に審議の結果、全て原案可決、認定、同意しました。

12月定例会

この定例会に、市長から提出
された議案の内容は、次のとお
りです。

条例改正

95号議案 職員の
育児休業等に関す
る条例の一部改正は、育児休業
法及び雇用保険法の改正により、
非常勤職員の育児休業について、
現在、原則1歳までである育児
休業を六か月延長しても保育所
に入れない場合に限り、更に六

か月（二歳まで）の再延長を可
能にするものです。

97号議案 特別職の職員の給与
に関する条例等の一部改正は、
人事院勧告に伴い、議員及び特
別職の期末手当を○・〇五月分引
き上げ、国と同様に改正するも
のです。

98号議案 職員の給与に関する
条例の一部改正は、人事院勧告
に伴い、一般職員の勤勉手当を
○・一月分、月例給を平均○・二
%引き上げるなど、国と同様に
改正するものです。

補正予算

86号議案 一般会
計補正予算（第十
一号）は、一千三百九十二万二
千円を増額するものです。

歳出の主な内容は、企業設置
奨励事業費一千九百七十四万七
千円などを増額し、財政調整基
金積立金一千九百七十八万六千
円などを減額するものです。

これに充てる財源として、繰
入金九百八十三万三千円などを

増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は、百
四十一億九千八百九十三万三千
円となりました。

87号議案 国民健康保険特別会
計補正予算（第三号）は、保険
給付費一千八百万円を増額し、
これに充てる財源として国庫支
出金二千三百五十二万八千円な
どを増額し、繰入金六百九十六
万八千円を減額するものです。

この結果、予算の総額は、三
十七億一千五百七十七万七千円と
なりました。

99号議案 一般会計補正予算（第
十二号）は、給与等改定所要額
一千二百二十三万三千円、給与改定に
伴う特別会計への繰出金五十二
万九千円を増額し、これに充て
る財源として、財政調整基金繰
入金一千五百五十五万二千円を増
額して措置するものです。

100号議案 各特別会計及び
水道事業会計の補正予算は、い
ずれも給与改定所要額を増額す
るものです。

人 事

96号議案 十二月
三十一日に任期満
了となる加茂市、加茂市・田上
町消防衛生保育組合公平委員会
委員に、大森康正氏（五番町、
84歳）の再選任について同意し
ました。

決 算

88号議案 一般
会計と各特別会計の
平成二十八年度決算について、
各特別委員長の報告の後、一般
会計決算については、起立採決
の結果、賛成多数で認定しました。
また、各特別会計の決算は、い
ずれも全会一致で認定しました。
※各会計別の決算状況は、別表
のとおりです。

平成二十八年度決算を認定

平成28年度 会計別決算状況

（単位：千円）

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計		11,468,240	11,323,101	145,139	40,861	104,278
特 別 会 計	国民健康保険	3,393,558	3,628,937	△235,379	0	△235,379
	後期高齢者医療	275,863	272,236	3,627	0	3,627
	宅地造成事業	76,244	513	75,731	0	75,731
	下水道事業	2,109,209	2,090,826	18,383	3,903	14,480
	介護保険	3,103,519	3,030,322	73,197	0	73,197
	在宅介護 サービス事業	561,269	490,122	71,147	0	71,147

〈11月臨時会 議案審議結果〉

議案番号	件名	結 果
市 長 提 出 議 案		
84	専決処分の承認（29年度一般会計補正予算第9号）	承 認
85	29年度一般会計補正予算（第10号）	原案可決

〈12月定例会 議案審議結果〉

議案番号	件名	結 果
市 長 提 出 議 案		
86	29年度一般会計補正予算（第11号）	原案可決
87	29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
88	28年度一般会計決算の認定	認 定
89	28年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
90	28年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	〃
91	28年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
92	28年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
93	28年度介護保険特別会計決算の認定	〃
94	28年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
95	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決
96	公平委員会委員の選任（大森康正氏）	同 意
97	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決
98	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
99	29年度一般会計補正予算（第12号）	〃
100	29年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
101	29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃
102	29年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
103	29年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
104	29年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	〃
105	29年度水道事業会計補正予算（第2号）	〃

議員賛否の状況 審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等	採決の種類	結 果	賛 成	反 対	棄 権	大志の会					市政クラブ					市民クラブ		Y01998	公明党	自由民主党
						藤田 明美	佐藤 俊夫	浅野 一明	滝沢 茂秋	保坂 裕一	森山 一理	白川 克広	山田 義栄	安田 憲喜	茂岡 明与司	樋口 博務	中野 元栄	樋口 浩二		

〈12月定例会〉

88	決算	起立	可決	11	5	0	○	○	●	●	○	—	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○
97	条例	起立	可決	12	4	0	○	○	○	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
98	条例	起立	可決	14	2	0	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
99	補正予算	起立	可決	12	4	0	○	○	○	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
100-105	補正予算	起立	可決	14	2	0	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○

※○は賛成、●は反対、森山一理議長は採決に加わらない。 ※採決の種類：起立は起立採決、無記名は無記名投票。

市議会12月定例会 一般質問

米政策の30年問題と、加茂市の取り組みについて

市政クラブ 山田義栄 議員



問 国は米の生産調整を平成三十年度から見直すこととしている。国の方針と加茂市の取り組みを伺う。

米の生産数量目標の配分はどうなるか。新潟県は新潟米基本戦略を作成し市町村ごとの目安を提示したが市長の考えはどうか。来年度から十アール当たり七千五百円の直接支払交付金が廃止されるが、今年度の状況と廃止に伴う国の財源活用の予定はどうか。水田活用の直接支払交付金の今後の見直しはどうか。農家間の生産調整はどうなるか。

答 国は平成三十年産以降、生産数量目標の配分はせず需要に

国は平成三十年産以降、生産数量目標の配分はせず需要に

応じた生産に取り組むとしているが、実際は国が調整・コントロールし三十年産の米生産量を決め、各県も市町村に配分し終えた。新潟県は生産目標量を「目安」として提示し、三十年産の加茂市の目安は合計五千九百四十七トンで、二十九年度に比べ千二百二十八トン、二十三・四％増であった。県内の増加は四市町で、即座に同意した。

今年度の米の直接支払交付金は、加入戸数三百三十六戸、交付見込額三千七百七十七万五千五百円である。この制度の国の予算額は七百十四億円。平成三十年度から廃止されるが、その財源は、創設される収入保険制度に五百三十一億円、水田活用の直接支払交付金の増に百五十四億円充てられる見込み。水田活用の直接支払交付金は、国が来年度五％増の三千三百四億円要求し今年度と同様に交付の見込み。

三十年度に大きな制度変更があるため農家組合長会議を早く開催したい。農家間調整や加茂市単独の補助金は、今までの目標配分面積を県が示した目安に置き換え各々対応し、農機具補助も実質的な生産調整が行なわれることから、これまでどおり算定したい。

また、加茂市単独の生産調整推進助成補助金と転作推進活動費補助金はどうするのか。生産調整見直しによる農機具補助の補助率算定はどうなるか。

在宅療養支援診療所について

Y01998 安武秀敏 議員



問 病気や高齢のため自宅で過ごす患者に医師らが往診等を行う「在宅療養支援診療所」は、二十四時間、三百六十五日往診できることが要件。全国で一万四千三百二十カ所ある。なお、一般診療所は十カ所所である。県内では百二十四施設で人口十万人当たりでは全国で二番目に少ない。また、平成二十八年の調査で回答した県内八百六十診療所の半数以上が往診等を実施。在宅療養支援診療所のない市は全国で五十五市、県内では加茂市と阿賀野市にない。団塊の世代が七十五歳以上となる2025年（平成三十七年）問題もあり在宅療養の充実が重要だが、在宅療養支援診療所について市長の考えを伺う。

答 在宅療養支援診療所は、在宅療養される患者のため二十四時間体制で緊急時の連絡及び往診ができる体制を確保している診療所のことで、地方厚生局長に届出て認可されるものである。主要な

件は、各々二十四時間、患者からの連絡を受ける体制、往診や訪問看護が可能な体制の確保、緊急時に入院できる病床の確保などである。このように要件が厳しいため、平成二十七年三月末で一般診療所約十カ所のうち、在宅療養支援診療所は一万四千四百六十三カ所と、割合は低い状況である。

人口十万人当たりの施設数は、新潟県は千葉県と共に全国で二番目に低い五・二。また、平成二十八年三月末の県内の在宅療養支援診療所は、加茂市と阿賀野市を除く十八市と刈羽村一村に計百三十一施設あるが、施設数が一カ所の市が六市で刈羽村も一カ所である。

なお、在宅療養支援診療所と称している施設が本当に二十四時間必ず往診できるのか甚だ疑問である。在宅医療体制の整備は重要な問題と考えるが、多忙な医療業務の現状でさらに二十四時間体制の運営に取り組むことは、できないものと考えている。市内六カ所の診療所において往診・訪問診療を行っていること自体立派なことである。

市議会12月定例会 一般質問

地域おこし協力隊について

YO1998 大 平 一 貴 議員



問 総務省は、地域の創造、地方の再生を目的に地域おこし協力隊制度を設けている。

平成二十八年には全国で隊員数三千九百七十八人、参加市町村八百七十五となった。加茂市も利用すべきと思うがいかがか。また、平成二十八年十二月議会の一般質問で地域おこし協力隊を利用しない理由を挙げられたが、より具体的に伺う。

答 (1) 国からの交付額がいくらであれば利用したいか。(2) 特別交付税での措置ではだめな理由は何か。(3) 地域おこし協力隊の仕事がないとのことであったが、地域ブランド・商品の開発等はないとお考えか。(4) 佐渡市、十日町市のような状況ではないとは、各々どのような状況とお考えか。

方の過疎地域等にに来てもらい、いわゆる地域おこしの仕事をして生活し、終了後はそのまま移住してもらいたいという制度。総務省の支援は、隊員一人当たり四百万円を上限に特別交付税で措置する。四百万円のうち隊員への報償費等が二百万円、活動経費が二百万円。ただし最長で三年。このため事業実施自治体のほとんどが一年更新の嘱託職員で三年を限度に雇用している。また、起業資金に百万円を特別交付税で措置するが、足りるものか疑問。よって地域おこし協力隊は将来の課題と考えている。(1) 報酬に使える二百万円を十二で割ると月十六万七千円程度。手取りでは十四万円くらいにしかない。いくらならよいか答えようがない。(2) 国が特別交付税でみるルール分が増えても総額は変わらないのが現実。むしろ二十八年度は前年比二千八百万円も減らされた。あやふやな特別交付税をあてにはできない。(3) そのことと地域おこし協力隊事業の実施は別問題。それだけの能力の持ち主が月十六万七千円で来るのは難しい。(4) 具体的な市町村のことについては事柄の性質上答弁を差し控えたい。

美人の湯に関する事柄について

大志の会 滝沢茂秋 議員



問 ①美人の湯について伺う。(1) 館内及び

近隣でイベント等を開催してはいかがか。ホールでは正月の餅つき、浴室では冬至のゆず湯等を行っている。施設付近での、AKA RIB Aの美人の湯版、アマチュアの音楽ライブ、軽トラ市やマルシェ等はどうか。(2) シャトルバス、送迎バスの市外からの利用を有料化しては。(3) 経費節減のため湯の花での運営も検討してはどうか。

答 ①温泉は、静かなところで、ゆつくり日頃の疲れをいやすところ。にぎやかな祭りやイベントをするところでは本来ない。美人の湯は日本のトップクラスの立派な温泉。オープン以来二十九年

十月末までの十五年間に百九十八万人余から利用いただいた。(1) 時のイベントで採算が好転することにはならないと思われる。(2) バス無料が美人の湯の売りの一つ。このまま続けたい。(3) 効能豊かな温泉を市民の皆様楽しんでいただくために建設した。また、近隣に温泉がある中で湯の花で営業しては人が集まるとは思えない。(2) ①天井と照明器具のみの耐震工事費は、三校合計約七千八百万円。うち加茂市の負担は五千二百万円となる。なお、三校の体育館のつり天井は鉄骨にしっかりとついている強いもので中越地震等でも被害はなかった。財政状況を見ながら検討せざるを得ない。(2) 三校合計で六千万円の債務負担行為を二十九年度五月に専決済み。実現に向けて事務を進めている。(3) 葵中の耐震補強工事費は約二億三百万円。うち加茂市負担は約一億一千九百万円。実施時期は財政状況を見極めながら慎重に検討したい。文化会館の耐震診断結果はアイエス値〇・八九で工事の必要はない。

市議会12月定例会 一般質問

小中学生の交通安全について

大志の会 浅野 一 明 議員



問 ①平成二十九年十月、小学生が亡くなる重大な交通事故が発生した。自転車利用中の児童生徒の死亡事故は平成二十六年以来である。二十六年の事故の際、市長は「自転車の事故を完全になくするために」という文書を小中学生に配付し交通安全を呼びかけた。また、ヘルメット着用の努力義務を定めた条例のある自治体もある。痛ましい事故をなくするため、小中学生の交通安全についてどのような対応をされるのか。

答 ②燃えるごみの収集は、週三回で祝日は収集していない。県内では、原則祝日も収集している市も多い。また、生ごみを長期間家庭で保管することも大変。燃えるごみの収集を祝日も実施できないか。

①三年前の事故を防ぐため児童生徒、保護者に配った文書

に対し、非難するインターネットの投稿が多くなされ、中央のテレビ局までが人を馬鹿にしたような報道をするなど、自転車の危険性を知らしめようとした努力が薄められた。そんな状況で今回の事故が発生し残念でならない。伝え聞くとくところでは、ヘルメットをかぶり、自転車を降り押しながら横断歩道を渡り始めたところに車がぶつかってきたとのこと。優良なドライバーばかりではないことを子供達に認識させ、車がないことを見定め横断するように指導しなければならぬ。また、今後も自転車の危険性を強調していきたい。

②市内のごみステーション数は、七百二十一箇所。これを二地区に分け、可燃ごみは月水金又は火木土に収集している。お盆と年末年始を除いた祝日等で収集が休みとなる日は合わせて十四日間である。この十四日間を収集するための費用は一千三百五十八万円となる。また、委託業者や清掃センターの職員の勤務体系等の調整もあり難しい。地方交付税が削減される中収集日を増やす状況にない。ビン、缶の収集を月一回から二回に増やしたことを評価いただきたい。

加茂市公共施設等総合管理計画について

大志の会 保坂 裕 一 議員



問 ①公共施設等の計画的な管理の推進

を図り、平成二十六年四月に総務省から公共施設等総合管理計画策定の要請があり、加茂市でも取り組み策定したと思う。その際、現状を示す公共施設白書を作成した自治体も多いと聞くが、加茂市は作成したか。また、加茂市の計画の内容で詳細な項目と簡略された項目があるが、意図的なものか。改訂していく予定か。なお、議会や住民との情報共有、個別施設計画についてはどう考えるか。

答 ②「ふるさと納税」返礼制度について、検討を進めた内容はどうか。また、システム導入の進捗状況や返礼割合・返礼品の選定はどうか。実施時期はいつを目指しているか。

①加茂市における公共施設等の管理は適正かつ的確に実施している。平成二十四年十二月の中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故を契機に公共施設等の老朽化対策が注目され、政府が急に公共施設等総合管理計画策定を要請してきた。計画策定が国の社会資本整備総合交付金による維持管理、修繕事業実施の前提条件となり、事務方が計画を作成し県へ提出したもの。自身は妥当なものである。多くの自治体が財政難に陥っている中、計画実施は国の補助金が大量になれば不可能に近い。また、個別施設計画策定も求めているが、こちらも国の大量の補助金がないければ、やむを得ないものから順次行わざるを得ず、それまで議会や住民の皆様との情報共有はできない。なお、公共施設白書は作成していない。作成しているのは、全国で三百四十五団体である。

②ふるさと納税実施の検討中に、総務大臣の過度の返礼品を抑えろという通知が出た。また、野田聖子新総務大臣からも寄付を募る事業を明確にし知らせること、寄付者と継続したつながりを持つ取り組みをすること、という文書が来ている。これにより全国的に見直しされている。加茂市も検討を進め、慎重かつ早急に開始したい。

市議会12月定例会 一般質問

病児保育施設の運営について

公明党 三 沢 嘉 男 議員



問 平成三十年開設に向け病児保育施設を建設中。加茂病院改築に伴いその事業がスタートすることとなり子育て世帯の不安解消につながる。施設を利用しやすくするため、次の五点について市長の考えをきく。(1)利用時間が午前八時から午後六時までの施設が多い。職場の始業時間や残業を考慮し延長できないか。(2)土曜日開設の施設はほとんどないか。(3)満一歳以上から未就学児までを対象としているところが多いが、生後六ヶ月くらいから小学六年生までを対象とできないか。(4)子供が急な発熱等の場合送迎できないか。(5)保護者にお子さんの状況をメールで知らせるところもある。できないか。

答

この病児保育施設は、共稼ぎ家庭の増加に伴い、子供が病

気の際に一時的に保育を行う施設の整備が望まれ、子育てと就労の両立の支援と児童の健全育成のため加茂市・田上町消防衛生保育組合で整備し、運営する。加茂病院の建替えに合わせ田上町長と新潟県に要望してきた。なお、病児保育園の運営は加茂病院の協力が不可欠。(1)利用にあたり、まず加茂病院で診察を受け判断してもらうことを考えている。このため加茂病院の診察が始まる午前九時から午後六時までを考えていたが、運用を田上町、加茂病院と検討しないため利用は無理ではないか。(2)土曜日は加茂病院が診察しないため利用は無理ではないか。(3)国の基準ではゼロ歳から小学六年生までとしており同じにしたいが、ゼロ歳は難しいため当面は一歳からとし、運営しながら検討したい。(4)診察のため家族の送迎を原則とし、状況により加茂病院等と連携し対応できるようにしたい。なお、病児保育園側の送迎費用は運営費で対応したいと考えている。(5)保護者へ、保育の状況を希望により電話又はメールで伝えたい。

加茂市、田上町、加茂病院が一緒になり、みんなに喜ばれる病児保育園となるよう努めたい。



委員会の審査から

各常任委員会及び特別委員会に付託された議案は、12月13日から21日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決又は認定すべきものと決まり、最終日の本会議で報告されました。



議案審査中の社会厚生常任委員会

産業建設常任委員会

十二月十三日に委員会を開催

し、付託された一般会計補正予算(第十一号)の議案一件について、説明を受け慎重に審査し

社会厚生常任委員会

十二月十四日に委員会を開催し、一般会計補正予算(第十一号)など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

た結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

十二月十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算(第十一号)など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計と各特別会計の平成二十八年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し、十二月十八日から二十一日の間に各特別委員会を開催し、

慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計決算及び各特別会計決算は、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会の構成

※議会選出監査委員、議長を除く。

(○)委員長 ○副委員長

決算審査第一特別委員会

○滝沢 茂秋 ○白川 克広
佐藤 俊夫 中野 元栄
安田 憲喜

- ・一般会計歳出のうち社会厚生常任委員会所管の部分
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・在宅介護サービス事業特別会計

決算審査第二特別委員会

○大平 一貴 ○三沢 嘉男
藤田 明美 茂岡明与司
関 龍雄

- ・一般会計歳入及び歳出のうち総務文教常任委員会所管の部分



審査中の決算審査第3特別委員会

決算審査第三特別委員会
 ◎浅野 一明 ○安武 秀敏
 山田 義栄 樋口 博務
 樋口 浩二

・一般会計歳出のうち産業建設
 常任委員会所管の部分
 ・宅地造成事業特別会計
 ・下水道事業特別会計

11 月
臨時会

十一月二十四日
 に臨時市議会が開
 かれ、市長提出の
 議案二件を承認、原案可決
 しました。

〔84号議案〕専決処分の承認
 は、一般会計補正予算（第
 九号）で、七月の豪雨によ
 る災害復旧費九千五百六十
 万八千円を増額し、十一月
 六日付で専決処分したもの
 です。これに充てる財源と
 して県支出金四千四百九十
 万一千円などを増額して措
 置しました。

繰越明許費は、農林水産
 業施設災害復旧費及び公共
 土木施設災害復旧費につい
 て、年度内に事業が完成し
 ない見込みのため設定した
 ものです。

地方債の補正は、文教施
 設災害復旧事業を追加し、
 農林水産業施設災害復旧事
 業及び公共土木施設災害復
 旧事業について限度額を変
 更したものです。

〔85号議案〕一般会計補正予
 算（第十号）は、戸籍電算
 化事業費について債務負担
 行為を設定し、その期間及
 び限度額を定めるもので
 す。

平成29年の議会

議会開催状況〔委員会は視察等を含む〕

	会 議 名	日 数
全 員	本 会 議	20
	連 合 審 査 会	4
	全 員 協 議 会	20
常任委	総務文教常任委員会	8
	産業建設常任委員会	7
	社会厚生常任委員会	10
常 設	議 会 運 営 委 員 会	14
特別委	決 算 審 査 特 別 委 員 会	4
	医 療 問 題 特 別 委 員 会	5
	議 会 改 革 特 別 委 員 会	1
	地 方 創 生 特 別 委 員 会	6
その他	議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	4
	各 派 交 渉 会	3
合 計		106

案件と議決状況

案 件	件 数	議決状況	件 数
市 長 提 出	条 例	原 案 可 決 修 正 可 決 認 同 承 否 計	63
	予 算		1
	決 算		8
	人 事		22
	専 決		10
	そ の 他		1
	計		105
議 員 提 出	条 例	原 案 可 決 否 決 計	3
	規 則		0
	意 見 書		0
	決 議		0
	計		3
請 願	1	採 択	1
合 計	109	合 計	109

ほかに陳情5件を配付して報告
 他市議会議員等の視察来市 2件 12人

地方創生特別委員会

地方創生特別委員会は、十一月七日から一月十七日の間、八つの各種団体との意見交換会を開催しました（議会日誌参照）。

また、十二月二十五日、一月十日、二十二日に特別委員会を開催し、各種団体との意見交換会の感想、書面による回答、今後の日程等について、協議、意見を交わしました。

連合審査会

十二月十二日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案十件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

十一月二十四日に月例全員協議会を開催し、社会厚生常任委員会及び議会運営委員会の行政



総務文教常任委員会行政視察（福岡県福津市）

視察結果報告、事務に関する説明書の質疑を行いました。

一月二十二日に月例全員協議会を開催し、産業建設常任委員会、総務文教常任委員会及び医療問題特別委員会の行政視察結果報告、事務に関する説明書の質疑を行いました。

議会日誌

〈11月〉

- 7日 地方創生特別委員会意見交換会（南蒲原森林組合）
- 7日 総務文教常任委員会行政視察（福津市・豊後高田市）
- 「視察事項」
 - ・定住化に向けた取り組み
 - ・学びの21世紀事業
- 14日 地方創生特別委員会意見交換会（加茂川漁業協同組合）
- 14日 医療問題特別委員会行政視察（美濃市立美濃病院）
- 「視察事項」
 - ・美濃市立美濃病院の運営
- 16日 全員協議会
- 20日 議会運営委員会臨時市議会
- 24日 月例全員協議会

28日 地方創生特別委員会意見交換会（子育てサークルの下条ちゃんちゃくらぶ・ちよっといいい加茂育ち合（Cato））

29日 地方創生特別委員会意見交換会（葵・白百合・テモテ・ルーテル幼稚園）

30日 地方創生特別委員会意見交換会（加茂鉄工業協同組合）

1日 議会運営委員会

8日 定例会議会

25日 地方創生特別委員会

〈12月〉

10日 地方創生特別委員会

17日 地方創生特別委員会意見交換会（加茂青年会議所）

22日 月例全員協議会

26日 医療問題特別委員会

26日 大島町親善訪問

31日 医療問題特別委員会出県要望

詳しくは会議録で

十二月定例会の会議録は、二月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでご覧ください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でご覧ください。

また、会議録は、平成二十八年三月定例会分から、加茂市ホームページに、PDF形式で掲載しています。

今後とも会議録の発行に合わせホームページに掲載しますので、ご覧ください。

※掲載場所「加茂市HP」↓
「各課のページ」↓「議会事務局」↓「会議録」

議会だより編集委員

任期満了により、各常任委員会から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 森山 一理 |
| 副委員長 | 中野 元栄 |
| 委員 | 三沢 嘉男 |
| 委員 | 佐藤 俊夫 |
| 委員 | 大平 一貴 |
| 委員 | 保坂 裕一 |
| 委員 | 山田 義栄 |
| 委員 | 安田 憲喜 |